



JAL不当解雇撤回ニュース

No525号 2017.02.27
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

さあ、解決という頂上に向かい 皆でもう一步踏み出そう!



210名の参加で成功裏に終わった国民支援共闘会議第7回総会

2月16日、文京区民センターにおいて、国民支援共闘会議の第7回総会が行われました。津恵事務局長から「運動の到達点と今後の方針」が提起された後、全国各地から参集した仲間から、様々な報告や意見そして決意が述べられ、満場一致の拍手で議案が採択されました。

出席者で会議室がいっぱいになり、今日の情勢と展望を全員で確認し、活気ある総会・集会となりました。また、総会に先立ち、各地の支援団体の代表30名が集まり、意見交換会も行われました。

「違法行為がなかったら解雇はなかった」このことを強調して広めて頂きたい ～安原弁護士のお話～

事件は解雇寸前に行われた。飯塚ディレクター（弁護士）が組合の執行部を呼び出し、「争議権を確立したら、機構が3500億円の出資をしない」と言った。つまり会社を潰すということだった。

裁判で分かった事が二つある。争議権を確立したら出資をしないという決定を機構は全くしていなかった。嘘をついたのである。会社はスト権を恐れ、ウソをついてまでもスト権を確立させないという道を選んだ。スト権を確立し、スト権を背景に交渉をしていたら、この整理解雇はなかった。

高裁の須藤裁判官は、争議権について素晴らしい判決を出した。争議権は労働組合の持っている権利の核心、そこに触れてはいけないと。争議権を行使されなくなったら、組合要求に応じて譲歩すればよかったのだと。

解雇ができるかどうかを決定づける、そこに違法行為があり、解雇に大きな手続き上の欠陥があった。争議権を潰したが故にできた。高裁の判決を生かして、違法行為がなかったらこの解雇はなかったということを強調して広めて頂きたい。

統一要求ができたということは、解決へのステップを踏み出したこと。複数の組合が統一要求を出し申し入れた合同団交を拒否するのは不当な団交拒否と言える。なぜ拒否するのか。交渉のテーブルについたら、何らか解決をせざるを得なくなるから。テーブルにつかせられるかどうか争議解決の焦点の焦点。
①不当労働行為事件の判決、②ILOの勧告、③3労組統一要求の3つを生かし、今年中に、皆さんと共に頂上まで登りたい。

報告をする安原弁護士



ILO を訪問し、最新の情報を伝え、訪日を含めたアシストを要請 ～飯田乗員組合副委員長の報告～

1月29日から2月4日にかけて、ILO本部を訪問し要請をしてきた。昨年10月に提出した「追加情報」と、1月30日に提出した要望書について補強・説明をするとともに、日本航空の対応等。第3次勧告以降の経過を伝えてきた。

「要望書」では、不当労働行為裁判の判決確定（結社の自由条約の違反が確定）を重視するとともにILOの代表の訪日によるアシスタンス等、一歩踏み込んだ対応を要請している。

ILOより、「今回出された『要望書』は『追加情報』として正式に取り扱う」との表明がされ、以下のようなコメントがされた。

●統一要求を評価する。会社に幅広い選択肢を与えている。労組から解決の道を示したという事で大変意

義がある。

- 統一要求に反応したという事は、反応がポジティブであれネガティブであれ前進と考えるべき。
- 回答しやすい状況にも拘わらず、歩み寄りを見せないJALの硬直した姿勢はなぜなのか？
- 不当労働行為裁判の判決が確定した。結社の自由というILOの根本的な条約、87・98号条約違反だ。

また、今後の方向性等について、以下のような発言がされた。

- 会社に様々な形でプレッシャーをかけ続けることが重要。
- 日本政府も他国から嫌な目で見られることを嫌っている。政府に問題提起をし続けることが重要だ。

現役と原告・支援者が一体となり、内外から責め、日航を交渉の席に着かせる ～現役と原告からの決意表明～

乗員組合と機長組合との統一で、交渉のテーブルにつかせる 谷口乗員組合副書記長

1970年機長を管理職に発令し、機長の争議行為を封じたが、御巢鷹山事故後、機長組合が誕生した。

今乗員組合と機長組合の統合の動きを強めている。統一されれば、4月以降機長たちが争議権を持ち、会社へのプレッシャーになり、会社に交渉のテーブルにつかせる力になる。成功させたい。強い交渉力で、不当な解雇を撤回させ、乗員不足を認めさせ、自ら会社を去って行ったパイロットを職場に戻したい。そして、過密勤務を解消させ事故が起きないようにしたい。安全のためにも本来JALのあるべき再生の道を辿るためにも統一して向かっていきます。



合同団交の拒否は不当労働行為、これを正す春闘にしたい 前田CCU副委員長

昨年合同の団交を申し入れたが、拒否された。不当労働行為であり、これをただす春闘にしていきたい。倉町裁判の勝利は病欠基準で解雇された方を戻すことに大きな影響を持つ。JJ労組で共闘を進めたい。

解雇でCCUは多くの活動家を失った。JALFIO組合員の理解と支持を得て、数々の要求を実現させてきた人たちである。職場にいる私たちは、その歴史と教訓を学び、励まし合いながら闘っている。



昨年新勤務基準が導入され、機内で倒れるケースが続出している。運航に支障のない勤務制にすることすら守っていない。現役と原告が一体となって内外から攻め、会社を解決交渉のテーブル着かせたい。

解雇のねらいを忘れない 山口乗員団長 人権、尊厳の回復を求める 内田客乗団長

山口乗員団長からは、物言う労働者排除であった解雇の目的を忘れず頑張っていくこと、また労働法制の闘いや空の安全を守る闘い、経験やチームワークを担保させる闘いに頑張る決意表明が述べられました。

また、JALが南スーダンに自衛隊の派遣隊を輸送したことにふれ、民間航空の安全への影響を危惧せざるを得ないとの発言がありました。

内田客乗団長は、「3労組の統一要求が実現すれば原状回復に近い内容を獲得できる」と述べ、ILO訪問で組合の報告内容や対応したILO担当者の発言を紹介しました。また、「厳しい勤務環境の中で頑張っている現役社員と手を携えて、人権、個人尊厳の回復を求め、必ず勝利したい」と決意を述べました。

第6期決算及び第7期予算、並びに第7期の体制についても採択されました。

総会・集会の閉会のあいさつは、共同代表の小林MIC議長。争議の早期解決に向け一層の結集を呼びかけました。そして、小林議長の音頭で団結頑張ろう！を三唱し、一層の奮闘を誓い合いました。